

第15回 議会運営委員会記録

1 日 時 令和3年12月13日(月) 午後2時03分 開会

2 場 所 議会委員会室

3 出席委員 5名

委員 長	霜 鳥 榮 之	委 員	村 越 洋 一
副 委 員 長	関 根 正 明	〃	阿 部 幸 夫
委 員	渡 部 道 宏	〃	岩 崎 芳 昭
〃	天 野 京 子		高 田 保 則

4 欠席委員 0名

5 欠 員 0名

6 職務出席者 2名

議 長	佐 藤 栄 一	副 議 長	宮 澤 一 照
-----	---------	-------	---------

7 説明員 1名

妙高市議会議員の
定数及び報酬に関
する特別委員会委
員長 堀 川 義 徳

8 事務局員 2名

局 長	築 田 和 志	庶 務 係 長	霜 鳥 一 貴
-----	---------	---------	---------

9 件 名

- 1) 議会改革における継続審議事項の検討について
- 2) 妙高市議会議員の定数及び報酬に関する特別委員会における経過報告について
- 3) その他

○委員長(霜鳥榮之) ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

議長。

○議長(佐藤栄一) どうもご苦労様です。本日は各委員会における予算審議等のあり方について、以前から継続となっておりましたので、その点につきまして、ご協議いただきたいものです。また、定数及び報酬に関する特別委員会のこれまでの検討してきた内容についてもご報告がありますので、それについてもご意見をいただければと考えておりますので、よろしくお願ひします。

2) 妙高市議会議員の定数及び報酬に関する特別委員会における経過報告について

○委員長(霜鳥榮之) それでは、早速と行きたいところでありますが、レジメ(2)ですね、議会の定数及び報酬に関する特別委員会における報告事項があるんですが、委員長の都合により、前倒しで先にお願いしたいということですので、順序があべこべになりますが、ご了解をいただいて、特別委員長の報告を先にお願いしたいと思います。

堀川委員長。

○妙高市議会議員の定数及び報酬に関する特別委員会委員長（堀川義徳）

すいません。順調を若干上下していただきましてありがとうございました。私の方から妙高市議会議員の定数及び報酬に関する特別委員会の中間報告をさせていただきます。皆様のお手元の資料3、4、5が今回の特別委員会の資料になりますのでご覧ください。

まず初めに今まで過去3回ですね特別委員会の開催をしてきました。その中で、定数及び報酬の決定にあたりですね、何らかの市民の方々への意識調査と申しますかアンケートを実施して、その意見を参考と申しますか、聞いた上で決定するということが決まっております。令和4年中、令和4年12月31日までに、議長のほうに答申をするということで、現在スケジュールで動いておりますが、まず、資料3、資料4、これ実際にはですね、裏表の紙、いわゆる両面コピーになります。これは2月の議会だよりに別紙で差し込む予定です。現在これはたたき台ですので、また1月7日の特別委員会で委員の皆様にご詳細を決めていただきますが、現在たたき台ということでご覧いただきたいと思っております。まず、資料3、これが表になります。今回のいわゆる市民の方々へこういう理由で、今回皆様の意識調査をしたいというような形がありまして、これは線の通りに切って糊付けしていただいて、この資料4実際には裏面になりますが、意見、アンケートを聞いて、この今、設問の5とあと、総合的に妙高市議会に対するご意見をくださいと、これもですね、最終的に微調整はあると思っておりますが、こんな設問を設けているということになります。それでアンケート用紙を書いていただいて、糊付けしていただいて、議会事務局のほうに送っていただくというような形になります。また、この例えば議会だよりを読んでいますかとか、定数が18ですかという設問に対していきなり聞くのではなくて、妙高市議会が今どのような現状なのかということをごまごま知っていただいた上で、アンケートに参加していただくということになっておりますので、そうなるそうですね、資料5、これもまだ、たたき台なんですけど、今回広報広聴委員会の宮澤委員長のほうから、ぜひ妙高市議会のことを知ってもらうために、2月の議会だより1ページをお借りできないかというようなお話をしたところ、1ページを、こちらの特別委員会に枠を設けていただけるということになりましたので、これもまだ、たたき台ですけど、妙高市議会のことを、定数のことですか、年齢のこととか、今どういふふうな福利厚生の中で、議員が、置かれている立場をですね、ここでわかっていただくということで、ちょっとこれ実際にもっとわかりやすくQ&Aみたいな形でイラスト入れながら、もう少しわかりやすいような、議会だよりの1ページにしようと思っております。その今ですね、議会が今こういう状況に置かれて、人口の割に人数がこうですよ、報酬がこうですよ、福利厚生はこうですよというふうなことを知っていただいた上で、先ほどの資料3、4の両面の別紙1枚のアンケートに答えていただくというような形になっております。よりですねアンケートの信憑性といいますか、本当に真剣に考えてくださる方の意見を吸い上げようということで、基本、記名式、無記名でも可という形になっておりますが、より多くの市民の方々から、意見をいただくということも考えまして、無記名でも可という形で、特別委員会では進んでおります。今日ここでですね皆さんに報告して、できれば全協でですね、おそらく議会最終日の全協でこういった形で議会だよりに1ページ、今の議員の現状についてという、1ページを入れて、別冊で資料3、4にあります、こういったアンケート調査をしたいということを、全協で報告させていただきたいと思っております。今日、中間報告という形で皆様にご覧いただいているということになります。私のほうから以上です。

○委員長（霜鳥榮之） ただいま説明がありましたが、委員の皆様から何かご意見等ございますか。

〔「特になし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（霜鳥榮之） 特段ないようですが、よろしいでしょうか。

お諮りします。2月1日発行予定の議会だよりへの1ページ掲載内容とアンケート関係については、この案でよ

ろしいでしょうか。ご異議ございませんか。確認をさせていただきます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（霜鳥榮之） 特段ないようでございますので…、堀川委員長どうぞ。

○妙高市議会議員の定数及び報酬に関する特別委員会委員長（堀川義徳）

設問及び議会の現状についてということは、現状のたたき台でございますので、この1月7日の特別委員会で再度もんでですね、形を作って最終的には、議会だよりの1ページと設問にしたいということでありまして、今日はいった1ページを使うことと、こういった別紙でアンケート調査を行うというところまで決定しているということにとどめていただきたいと思います。

○委員長（霜鳥榮之） 委員の皆さんから特段ご意見等ございませんので、特別委員長説明のとおり進めさせていただきます。よろしく願いいたします。特別委員長ありがとうございました。

1) 議会改革における継続審議事項の検討について

○委員長（霜鳥榮之） それでは、1)の議会改革における継続審議事項の検討についてを議題といたします。

まず、これまでに検討してきた内容を簡単に説明いたします。レジメをご覧ください。ポイントのみ説明いたします。まず、本年3月29日に開催いたしました、議会改革小委員会での意見といたしまして、一般質問の再質問に回数制限を設けてはどうか。それから総括質疑を代表質問にしてはどうか。総括質疑の日程を変える。一般質問の前に行う、委員会の後に行うなど。などです。

次に、4月22日の会議では、委員より、総括質疑をなくしてはどうか。他市を参考にすべきでは、それから委員会の後に総括質疑をしてはどうか。一般質疑になってしまうから一般質問と予算質疑は切り離すべき。一般質問後に予算の提案説明を行い、委員会付託とする流れはどうか。こういう意見交換がございました。

5月7日の会議では、総括質疑をなくしてはどうか。一般質問を整理してはどうか。再質問の回数制限を設けるなどしてということ。1回目の質問の答弁に対して再質問すると質疑になってしまうという中身の問題もある。

次に、6月30日の会議でのまとめでは、この小委員会から、議会改革小委員会での議論内容を、構成替え後の議運に引き継ぎ、引き続き協議をすることといたしました。9月定例会から総括質疑をなくして各委員会を2日ずつ開催するには時間が少ないため、見送り、検討継続、他市の代表質問の状況を調査することといたしました。従って3月及び9月定例会中の各委員会は2日間ずつ開催することは可能かもしれないとの意見があり、1日目は、予算決算以外の議案審議を行う。2日目は予算決算を審議する。3月定例会は、市長出席となっているため、市長は、委員会へ6日間出席することとなるが、今後も検討し、執行部との調整も必要となる。以上の内容から、議会運営委員会に引き継がれてきております。これらを踏まえた上で、予算等の委員会のあり方を再度検討したいと考えていますが、改めて、皆さんから順番にそれぞれのご意見をお願いしたいというふうに思います。なお参考までに別紙資料1、2を準備しておりますので、参考にしてください。

とりあえず休憩いたします。

休憩 午後 2時14分

再開 午後 2時17分

○委員長（霜鳥榮之） 休憩を解いて会議を続けます。

ご意見等ありましたら順次お願いいたします。

渡部委員。

○委員（渡部道宏）　そうですね今ほど、委員長からありましたように、この小委員会の、前回の委員会を引き継いで我々がやるということなのですが、このそれぞれの委員の皆さんから出た意見というのは、それなりのメリットがある意見だと思うんですね。ただそれを我々が今引き継いで、今すぐってというのはなかなか難しいので、できればメリットとデメリットを整理した上で、もう一度やっていただけないかなと思います。総括質疑をなくせばいいというご意見ありますけど、なくしたらじゃあどうなるの、誰が困るの。だけどその代わりにこういうところがメリットあるよってというような形での整理をどうにかしていただけるとありがたいと思うんですが。

○委員長（霜鳥榮之）　他にいかがですか。暫時休憩いたします。

休憩　午後　２時１９分

再開　午後　２時４１分

○委員長（霜鳥榮之）　休憩を解いて会議を続けます。

それでは、９月議会のね、決算委員会を思い起こしつつ、今ここに課題としてあげられた中身、いわゆるその委員会審査のあり方、総括質疑との兼ね合い、この辺のところを、それぞれにご意見をいただきたいと思います。

村越委員。

○委員（村越洋一）　私も初めて委員長をやらせていただいて、今回から、９月からですけども厚生文教という形の枠組みでやることになってですね、それまでは総務文教の場合はやはり非常に長い項目をやったなという経験がありましたので、それがまた厚生文教のほうに文教が入ってきた時にやはり、あれだけあるとですね結構長いなという感じがあります。それで最後はしよったという感覚あんまりなかったんですけども、やはりある程度最後のほうに行くんですけど、時間を気にしながらってというのは、ずっとこう変わらないなという感覚があって、だからといって２日にすれば、より、何ていうんですかね、余裕ができるかっていうと、そういうものでもないのかなという気はします。やはり、内容をどんなふうな質問をして、質疑を行っていかってところが、内容がやっぱり大事であって、２日だからということではないとは思いますが、そういったことを含めて考えても、やはり２日ぐらいあって、上手に分けてですね、やることは非常に私は賛成でありますし、やっぱり委員会重視ってというのは、大原則というか、基本だと思いますので、そのほかに総括がどうであるかとか、その総括の順番をどうするかとか、あと総括をやめるとか、そんないろんな議論が出てくるかと思うんですが、骨格はまず委員会重視というところをベースにして補っていくとか、そういう形を、まずメインな形で進めていったらどうかというふうに思います。

それからあと、一般質問という件があるんですけども、一般質問に関してはですね、質問のあり方ってというか、それから質疑のあり方そんなところを、それについてはもう以前からずっと言われていたことでありますし、どのようにしたら一般質問ってのは上手にやれるのかってことってのはもう以前からあったわけですね。そういう意味で一般質問の件で言えば、先ほど回数制限みたいなこともあったんですけど、そしたらそれは１つやり方としてはありなんじゃないかなというふうな気がします。例えば、通告をしっかりとやっておいて、それについて答弁をもらうというような形が流れだと思うんですが、仮に通告をしっかりとしてもですね、非常に答弁が、何ていうんですかね、項目が幾つかあるやつをこうまとめてシンプルに収まってしまうということも多々あるので、なかなか執行部からの答弁のあり方っていうのも、私は大事じゃないかなと１つ思います。仮に答弁が短いと、全体の時間がやっぱり短くなってしまって、最初の通告の部分の質問をすごく長くしていくっていうふうな、何かあんまりこう形としては、良い方法ではないような形にもなりかねないと思いますんで、その辺のルールづくりも見直ししながら、やっていくのがいいんじゃないかなというふうに思います。ちょっと委員会の部分と質問の部分と２点について、意見言わせていただきましたが、私そんな感覚を持っております。

○委員長（霜鳥榮之） 他にいかがですか。

渡部委員。

○委員（渡部道宏） 委員会2日間ということは、私は大賛成なんですよね。前に所属していた委員会でもやっぱり最後のほうになっちゃくと、本当に、何ですかね委員長、副委員長が自分たちの質問を削って、時間内に収めるっていう努力を大変されていたのも目の当たりにしていますし、それで2日間あって1日ごとに、一般の内容と予算・決算の内容ということで切り分けてできれば、すごく有意義な質疑ができると思います。仮に総括をなくすってことになる、仮にですね、私今総務委員会にいますけども、総務委員会に身を置きながら、産経の部分に質問を持っていきたいっていう時は総括がないと、どういう形になってくるのか、そこらあたりを見えるように、ご説明いただければ。

○委員長（霜鳥榮之） 他にいかがですか。

岩崎委員。

○委員（岩崎芳昭） 私は特に総文にいた時に感じたんですが、非常に質問項目が多い中で、委員の皆さんからも協力していただきながら、かなり最後のほうはですね、これも削ると、そんな例もありました。そういう中ではですね、委員会をきちっと重視するという中からは時間が足りないのかなどというのを感じます。それともう1つ総括についても渡部委員と私は考え方が一緒なんですけど、後で、例えば産経関係の質問をしたいっていう場合は、同じ会派の中で、こういうものをしてくれっていうことも可能かもしれませんが、自分の口で自分の考え方でしゃべりたいとなった場合は、後に設定すべきじゃないかなというのが私の考えであります。それと一般質問で、私も今回出した中で、3つまとめて一括答弁させていただくってのは、これは私のほうの設定の仕方が悪かったのかなっていう部分もちょっと反省しているんですが、やっぱり我々のほうも、設問の仕方も設定を考えていかなきゃいけないのかなど。そこら辺またこれから勉強なんですけども、一般質問については、今のような形の中で、ただ、先進地を見ると、1問1答と一括答弁と、まぜているところもありますよね。だから俺は一括答弁でいいよと、俺は一問一答でいい、そこら辺の選択制というものをこれから考えていって、そして最終的にどっちのほうに移行するとかというのも1つの方法かなと思います。以上です。

○委員長（霜鳥榮之） 阿部委員。

○委員（阿部幸夫） 私もいろいろな委員会のところで委員長をやらせていただいているんですが、やっぱり質疑のところで、どうしても何とか6時には終わらせたい、何とか5時には終わらせたいということがありますし、当然そこで、だぶっていたから削ってくれというような話があるわけでありまして、そんな状況からいうと、先ほど来から皆さんが言っているように、やっぱり自分の口でしっかりと、考え方を質疑するということであれば、時間をしっかり使ってですね、中身を自分なりに理解をしていくということが非常に大事じゃないかなというふうに思っています。それから先ほど来から一般質問の関係ですが、ここまでのような勉強会やいろんなことをやってきました。それぞれの皆さんの考え方がある中でですね、これが一番正しいんだということってのはなかなか、その人その人によって違う部分あるわけですけど、途中からだんだんと違う道に外れていく部分も出てくるわけですし、これも聞きたいあれも聞きたいというようなことになってしまうんだらうと思いますので、ある程度制限をした形で、3回なら3回できちっと答弁を求めていくという整理の仕方は、質問する側がやれば、回答もちゃんとそういうような形で出てくることになるかと思っていますので、そんなところを少し感じているところです。以上です。

○委員長（霜鳥榮之） 他にいかがですか。天野委員。

○委員（天野京子） 委員会2日制っていうのは、設けたほうが良いと思うんですが、ただ、10時から4時にはしっかりとやめるといふことと、逆に4時までかからなくても、今日のところは終わりっていうのを、しっかりと時間を無

駄にしないってことをやらないと、長ければいいってわけではなくて、長いと安心して、事の始まりからずっとしゃべることもあると思うんですが、それは何の意味もないので、しっかり総括をし続けるために、簡潔にやってくつって、要所をとらえるつってのも、私たちも努力していかないと、所管の課長さんたちを引き止めて、長く2日間あるんだからつってような感覚ではよくないなというふうには思います。ただし、委員会2日制というのは、いい点のほうが私は多いと思いますので賛成です。あと総括質疑がないとですね、所管委員会以外の質疑が、会派が大きければね、自分の代わりに言ってくれと、こんなふうなことはぜひ議論してくれつて言えるけど、それができない場合もありますので、そういう意味では自分の委員会以外の質問ができなくなるつっていう点もちょっとここは注視していかなくちゃいけないんじゃないかなと思います。あと細かく聞きすぎると、関連がありますのでまとめてつってというのは、私はよくがっかりするんですけど、そんなに質問悪かったかなつって、関連があると思つてないから聞いているんですけど。やっぱり、ここここここは関連がありますつて言われちゃうと、がっかりする部分あります。ですので、通告外のことはあまり再質問するなつて言われても、なかなかその3回を数えてられないですね。一生懸命になってくると、天野さん、4回目ですつて言われた時に、ちょっとがっかりかなと。これ慣れていかないと、3回でやめるつってのもちょっと厳しいかなと思つつつ、やってみてもいいとは思いますが、ぜひ皆さん、このところ、ちょっと議論してもらつて本当に3回つていうのをやるとしたら、結構質問を考えないとイケないと思います。なので私、結論つかないんですけど、いいところも悪いところもあるなと思つながら、お話を聞かせてもらつています。

○委員長（霜鳥榮之） 関根委員。

○副委員長（関根委員） 委員会の2日制が議論になっておりますが、2日制に関しては、いいことだとは思つております。ただ一番の問題は市長の出席2日間、予算のときできるかどうか。その辺も加味して、6日間となると、他に影響が出るかどうか、その辺は今後の課題だとは思いますが、大変ですけど2日制にしたほうが、流れはスムーズになるんじゃないかなと思つております。それと一般質問に関しては、私は一般質問、細かくやる自体はあんまり、合わないと思つて、できれば提言とか、そういう形で再質問がない、なくてもいい、別に再質問があつてもいいんですけど、なくても、いいような提言等を持っていければ一番理想かなと思つております。ですから答弁に対して細かく聞いていくつていうのは、あんまり一般質問に合わないんじゃないかなと、自分自身は思つております。以上です。

○委員長（霜鳥榮之） 高田委員。

○委員（高田保則） 一般質問については、確か、昔の、なくなりました妙高葵クラブで、確か4年ぐらい前から提案して、一般質問と質疑と区別しなくちゃいけないつていうような形で提案したわけですけども、なかなか今の話で質問するほうが、どれが質問なのか質疑なのか、思いをそこにぶつけるつていうことで今のような状態があるんですけども、質問の内容だとか、答弁の内容だとかを考えれば、再質問3回つていうのもまた、とりあえずは、いいかなと思います。それから委員会2日制は、私ちょっと提案した経過があるんですけど、私も総文にいた時に、最後にはやはり大体は、はしょっちゃうんですね。委員長も遠慮するし、我々もこれは重複するからいいや、款項目になつてからも削つていくつていうこともありますんで、これは中身の濃い質疑をしていくつてことになれば、やはり2日制が重要じゃないかなと思います。質疑については、委員会中心主義つていうことでやつておりますけども、今言つた総務だから違う質疑ができないつていうことになるとすれば、委員会が終わつた後に、思いを込めて質疑をやるつていうことも、いいんじゃないかなと思うんですね。そんなところで最初から変革するつてなかなか抵抗感もありますし、慣れないつてこともありますけども、とりあえずは、はしつてみるつていうようなことも必要ではないかなと思います。以上です。

○委員長（霜鳥榮之） いろいろとご意見ありがとうございました。一般質問と総括質疑、これは2つ別々に分けて議論をしていかなきゃいけない課題だと思っています。

一般質問そのものについては、皆さんそれぞれに持ち前のご意見を出していただいています、再質問なくてもいいというのありますけども、私は、なしにというのは、あまり決めたくないと思っているんですね。それをいかに整理しながら、よりよくなってのおかしいんだけど、内容がきちんと定まるような、こういう質問の仕方っていうのを、お互いに努力すると。それを、これは何回までやらなきゃいけない、これはここでやめだっているのではなくて、そこで収まるような形でお互いに努力していこうよといった時に何が必要か。正直言ってこの辺のところをそれぞれに、皆さん、今ここで委員会だけでもこれだけあるんだよね。全員のっていった時にもっといろんな意見が出てくるかもしれない。しかし、その中できちんと収めるような、質疑にならないような質問でといった時に、どういう整理をしたらいいのかっていうのは、これは書き物とか決め事とかじゃなくて、お互いにそういう認識で向かっていけるような形になって欲しいというのが私の思いなんです。従って、一般質問そのものについては、以前に1回、議会として研修会をやったことがあるけども、一般質問のやり方っていうのは、それぞれの自治体、それぞれの議会でもって、それぞれのものになっているんですね。従って人の真似してどうだっている形じゃないんで、総括質疑の関係にちょっと絡むんですけども、他でもって総括質疑のないところの一般質問というのは、総括も含めたような一般質問もあるということなんです。それを見てきて、どうのこうのやっていくと、それこそ、ここでは收拾のつかないような議論になっていってしまうという、ここがあるので、私はそういう点では、一応ここでもって、それなりの形を皆さんと一緒に作り上げて、全協の中で、改めて全体で意見交換をしながら、ここでの一般質問というのはこういう形でどうだろうかという確認をした中で、一步踏み出してみるっていう、この辺がどうだろうという考えでいるんですね。書き物でこうだって決めてしまうと、あとで修正していくのもちょっとまた厄介っていうのがあったり、そこまで決めてこれが駄目だっていってしまうと、その人がなかなかできなかつたりっていうのも、こういう形のないような形でみんなでもっと良いものを作っていければなというふう思います。

総括の場合にも、委員会中心主義と言って、今まで総括であれだけの皆さんが総括質疑やっていて、そのあと委員会審査やっていても、それでも時間が足りないやっているとやっているとやっていますよね。その辺と、議員としての発言を保障するという形で見えていったときに、どういう形がいいのかな、総括質疑で天野委員が言われたみたいに、そこで発言する機会がなくなってしまうと、渡部委員の発言がありましたけど、そのこのところをいかに保障しながら改善していくかという、この立場で掘り下げていかなきゃならんなど。2日制については、当局との関係、関根委員からも出されたように、市長との関係、当局との関係、2日制の問題はね、それから、交通整理する中で時間内に収めるにはどうするかっていう、こういう形でもって、中身をちょっと交通整理をしながら、集中的に皆さんと意見交換しながら、少しずつ方向性を出していければというふうに思うんですけども、とりあえず、こんな点でまとめてどうなんだろうと。委員会の2日制については、3月と9月という形の中で、当局とのすり合わせで、そういったときに市長が6日間出るのか、或いは、3日間にするのか、その辺のところもちょっと整理をしないか議論を先に進めていけないのかな。6日間出席しろってのは、果たしてどうなんだろうなっていうのがあったりするんですけども、そういった時の対応も検討していかなきゃいけないということだと思っています。

それをその都度ここで諮っていくかということ、以前小委員会やっていましたけども、小委員会のパターンがいいのか、とりあえず当局との調整については、委員長、副委員長で当局とやりとりをしながら、この会議を頻繁に、回数を重ねていくという進め方がいいのか、今幾つか提起しましたが、その辺のところを皆さんのご意見を伺っていきなと思っていますが、いかがでしょうか。

高田委員。

○委員（高田保則） ちょっと、1つ前の質問で、先ほど村越委員が違う質問だと思っていたのに一括という、関連があるからという、あれは当局の1つの手段だと思うんですね。はっきり言えば、例えば悪いですけど、腕の骨を折って、これを直すにはどうすればいいのか、例えば大腿骨を折って、これを直すにはどうしたらいいかという質問をしているのに、同じ骨だし、同じ筋肉だから、一括じゃあこうだっという、例えばそんなような答弁なんです。一括まとめてやるというのは、こちらの真意が伝わっていないとか、全く関連がないように見えるんですが、一部関連ありますからっていう、そういうことで、答弁の仕方でもですね、これがやっぱり議会として申し入れすべきだと思うんですね。それを踏まえて、この今の一般質問回数だとかっていうものを、やるべきだと私は思います。以上です。

○委員長（霜鳥榮之） 渡部委員。

○委員（渡部道宏） 当局との日程調整の関係なんですけども、今まで委員会に出ていた市長が、予算期だけしか出なくなっただけで6日間、1年で6日間だけじゃないですか。これはやっぱり当局は努力して6日間はどうしても出てもらうべきである。ただ、どうしてもって、またいつものように、3日しか出れないと言ったら、2日目に市長に出席してもらいたい。1日目の議論の中で方向性が決定できないものがあるわけですよ。それを2日目に直接市長に聞くというタイミングを設けてもらいたい。1日目は予算以外のもの2日目は予算だけだとしても、1日目のそこで方向がでなかったものを2日目に市長と議論してもいいというようなルール、やり方をしていただかないと、副市長にいつも市長じゃないからなんて逃げられても困っちゃうんで、2日目に必ず、昨日こういう議論をした、市長はどう思うと言えるような場面を必ず設けていただければいいんじゃないかなと思うんですが、その形で当局と調整をお願いできないかと思います。

○委員長（霜鳥榮之） 調整するかどうかっていうのは、まだこの次のステップなので。

○委員（渡部道宏） やるとしたら。

○委員長（霜鳥榮之） 意見として。

村越委員。

○委員（村越洋一） 今の進め方の件ですけれども、これまでの経緯をよくわかっている中で、委員長がおっしゃったように、委員長、副委員長のほうで、ある程度まとめていただいて、整理していただいて、それをやりとりする中で、まとめていただくのがいいんじゃないかなと思います。それぞれがいろんな意見があって、なおかつ全議員となると、それぞれみんな違う意見になると思います。收拾がつかないことにもなりかねないし、今の議論の中でも論点が幾つかあると思うんですね。そこら辺をある程度まとめていただくということで私はお任せしたいという気持ちであります。

○委員長（霜鳥榮之） 天野委員。

○委員（天野京子） 3回がいいのかということ等は、細かいことなのでいいんですけれども、質問の質というか、どうすれば、質問としてきちんと核のある質問で、執行部側もちゃんとこれなら答えますっていう、それがちょっと私新人なので、なおさら下手だからいつも失敗することが多いですけど、やっぱりわからないので、質問どういふふうな形でやったら、一番私たちが目指す理想の、議会運営になるかということをお示しいただけるとありがたいなと、それも含めてお願いをします。

○委員長（霜鳥榮之） それを示すのは誰なんだって話になるんですけど、私が思うには、通告の段階で、事務局とそこはよくすり合わせをするということだと思います。関連がありますという形で出てくるけども、その項目の中、大きい見出しの中に、いくつか入れた時に、関連がありますという答弁が出てくるので、項目ごとに、きちんと中

身、何を聞きたいのか、何を言いたいのか、それが当局に伝わるような形での通告だというふうに思うんですね。だからそこで、今私たちも出した時に、事務局のほうで、聞き取りの中身はこうですっていうのもあるけども、それも全部メモした形で、控えた形で、それが当局のほうに伝わっているよということでもあったりするんで、もしそこんところ乗り越えていっていった時には、当局のほうから答弁書作った時にね、これとこれは関連あるんで一括ですっていうのも、もしそういうパターンであったら、事務局を通じて、私たちのところにその打診を持ってきて、それでいいか悪いかというくらいのことまで踏み込みするっていう、このところを持っていけばいいんじゃないのかなというふうに思います。だから、こちらで聞こうとしている中身をそこで明確にするっていうことが、まず第1前提だろうと思います。私なんかは項目で自分で一方的にいうのは、項目を分けてやっているけども、だけど、答弁になれば一括で答弁するなっていうのは、自分でわかりながらも、それを書いているってのもありますけどね。けども、一括でくるけども、それは自分としては、項目を分けた形で発言したいというのがあったりして、それを承知の上でやるっていう部分もありますけども、分けてといたときには、事務局と、そこをきちんと調整する中で、当局に持っていくということじゃないかと思うんで、そこを乗り越えると、こんなやりとりになってくると思うんですね。そういうのも、何でしたら全体の中でこれを全協の中で報告した時に、他の皆さんからも一括ですといった、これについてこうだというご意見があれば、当然当局のほうにもそういう申し入れをせんきやいけない形にはなると思うんですけども、これは私がこんなことで答弁しちゃうってのは本当は筋違いなんですけども、経験の中で、一言をつけさせていただきます。

あとその他、村越委員からも出されましたけども、これを深めていく。それから時間の問題についても、市長の出席云々とか、その委員会をそうやったときの振り分けの中身の問題とか、この辺のところもちょっと調整した中で、審議を深めていかなきゃ駄目だな。ただ、内容的なことを考えてくと、やっぱり予算は予算、予算以外の議案は議案っていう、この振り分けっていう形の中で整理していかないと、せっかく2日に分けても、ごちゃごちゃになったんじゃ意味をなさんという形が出てくると思うんだよね。こども交通整理をきちんとした形でやっていかなきゃいけないだろうなと思ったりもしています。

他に意見等どうでしょうか。

〔発言なし〕

○委員長（霜鳥榮之） 今日結論をとというのは1つもないんです。で、皆さんからいろいろご意見いただいたのを、事務局からまとめてもらった中身を、また委員長、副委員長で精査をして、この整理をして、その次のステップという形の中で、次の委員会を開催したいなと思います。ただ、3月議会に間に合うように進めるか、私はちょっと面倒だと思ってんですけども、その辺のところの時間の問題ですね。3月にこれをやるとすれば、もうそれこそ、大変なことになると思うんですけども。私、個人的に言えば早いにこしたことはないってのはあるんですけど、いろいろ精査していった時に、中途半端で踏み込みして、後でさあさあという、やりたくないなというのがあります。決算やって、今回新たに、予算を経験して、それできちんとした中身の組み立てで、今回の予算についてだって、例えば当局との話し合いの中で、例えばこれを2日制にして、市長がこうだっていう、そういうものをイメージしながら、皆さんからもそうなんですけど、3月の予算議会に入っていくと、だからその3月の予算議会は、とにかく2日制にしたらどうだとか、総括質疑の中身をどうだとか、そういうものも、他の議員は別として皆さんからは、そういうものをイメージしながら今回向かっていくと、それは置いて、今の皆さんからいろいろ出されたのについては、整理をして、課題はこうだという、これはまた、あえて整理したものを皆さんにお届けして、議論を深めていくという流れでもっていきたいなっていうふうに思いますけども、そんなことでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（霜鳥榮之） 新しいネタがないと、どうですかと言ったってなかなかというのがありますんで、今日はとりあえず、そういうことで、閉めておきたいと思います。この次なんです、それぞれの予定もあつたりしますが、一応3月議会に向けて、どの程度の段取りができるかっていうことも視野に入れながら進めていきたいと思っておりますので、この次の委員会については、1月は皆さんそれぞれ委員会調査の関係もありますけども、1月に1回くらいはやらないと思うんですが、いつ頃っていうのは、今からもし予定等あれば、概ねっていう形でもって出しておけばというふうに思うんですが、いかがでしょう。

高田委員。

○委員（高田保則） その前にこの内容ですね、今日はないとしても、次回ぐらいには、例えば全協に報告するにしても、議運としての意向はこうだっていうものを、何か示さないと、こうなって出ていますけどどうですかって言えば今さっき言った100問100質ですよ。いつまでたってもまとまらないから、ある程度、今日はそれないわけですから、次は議運としての方向性、例えば一般質問はこんな方向でどうですかと、総括はどうですかと、委員会は2日制どうですかっていうものを、ある程度方向性を示して、全協にかけなければ、まとまらないと思うんだよね。そうしないと3月の2日だって、全協でまとまらなければ、駄目なわけですから、ある程度、たたき台ってのはやっぱり、議運としてこうだっていうものを示した方が私はいいいと思います。以上です。

○委員長（霜鳥榮之） 今回の最終日の全協には出せるものはない。さっきもちょっと触れましたけども、1月に次の会議をやって、その辺の方向を出す中で、私は全く別枠で、全協、いわゆる一般質問と質疑の中身の関係の意見交換というような形の全協を、それだけの独立したもので入れないと、ついでに全協っていうことで報告っていうことじゃ、何も進まないっていうか、収まらないっていうか、パターンじゃないかなっていうふうに思うんですね。そういう形のものをどっかで計画していかなきや駄目だと思っております。議長どうですか流れとしてそんなところで。

暫時休憩します。

休憩 午後 3時15分

再開 午後 3時19分

○委員長（霜鳥榮之） 休憩を解いて会議を続けます。

それでは次回の会議でありますけども、1月12日午後2時から開催したいと思います。それまでの中身については、それぞれに資料等も含めて、事務局と相談しながら、委員長、副委員長でまとめさせていただきたいと思っております。そのようなことで進めていきたいと思っておりますが、皆さんいかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（霜鳥榮之） そのように取り計らいます。

それではその他、皆さん、ご意見等ございましたら、何かありますでしょうか。

〔発言なし〕

○委員長（霜鳥榮之） 特段ないようですので、そのように進めていただきます。なお、細部については、もし連絡等あるときには、別途連絡等をさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

それでは以上をもちまして、議会運営委員会を閉会といたします。ご苦労さまでした。

閉会 午後 3時21分